

特定非営利活動法人日本咀嚼学会健康咀嚼指導士
平成 27 年度第 1 回フォローアップセミナー

日 時：平成 27 年 3 月 21 日（土）16：30～17：30

会 場：東京医科歯科大学歯学部 7 号館 2 階 第 3 講義室

講 師：齋島弘之先生（松本歯科大学歯学部障害者歯科学講座 准教授）

講演内容：障害児（者）の摂食様相 —嚥下機能障害への咀嚼・咬合の影響—

【講演要旨】

Wikipedia では、咀嚼の役割についての文章が「咀嚼は単に食物を粉砕し、嚥下（えんげ）しやすくするのみでなく・・・」から始まり、続けて科学的根拠が明らかなものから、はては「小顔効果」まで様々な役割が同列に記載されている。歯科医療関係者が咀嚼の重要性について啓蒙し、それが社会的に認知されてきていることは喜ばしい限りである。しかしながら、大学病院で摂食嚥下障害の治療に従事していると、障害のある方では単に食物を粉砕することや安全に嚥下することが、どれほど困難であり、それらの機能の獲得や回復を、いかに患者やその家族が望んでいるかを痛感させられる。

障害児（者）が咀嚼や嚥下の機能不全を呈することが多い理由として、両機能とも細かな神経制御を要求することが挙げられる。例えば嚥下の咽頭相では、約 30 の筋が 0.5 秒の間にタイミングよく収縮する必要がある。この調節中枢が延髄に存在するが、食物の大きさや形、筋収縮による食塊の移動を末梢神経が延髄に伝え、微調整がなされてこそ安全な嚥下が達成される。そのため、わずかな神経系の異常がむせや誤嚥といった摂食機能障害を引き起こしてしまう。また、原疾患特有の形態異常や、機能異常に起因する顎口腔の変形などが咀嚼・嚥下機能を阻害することもある。

小顔効果も社会的には注目されるかもしれない。でも、安全に楽しく栄養摂取できるようにするための良好な咀嚼機能、そしてそれを支えてことができる歯列咬合の安定が存在することが大前提であり、付加的に望まれる効果にすぎない。